年 月 日

空き家バンク物件登録申込書

符後市長	糕
	人士

(所有者等) 住所xは所在地
氏名又は名称
代表者名 (法人の場合)

筑後市空き家バンク事業実施要綱第4条第1項の規定により、空き家バンクに物件の登録を申し込みます。申込みに際し、市が空き家バンクに登録する情報について、不動産業者に提供をすることについて承諾します。

- 注(1) 筑後市では、情報の紹介、必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」及び「利用希望者」間で行う物件の賃貸・売買に関する交渉及び契約に関しての仲介行為は行いません。仲介業務については、市と業務協定を締結している筑後市不動産協会に依頼します。なお、不動産業者の仲介に係る報酬は、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。
 - (2) 複数の物件を登録する場合は、空き家バンク物件登録カード(様式第3号)を登録する物件の数だけ提出してください。

【不動産仲介に関する同意】

当該物件の重要事項説明及び契約手続について、市と業務協定を締結する筑後市不動産協会が指定する業者が仲介に入ることに同意します。

平 7		
君名		
<u> </u>	 	